

入札・契約の実績等について(1/3)

令和5年6月20日 いわき市契約適正化委員会

① 建設工事等に係る入札・契約状況

(1) 建設工事

年度	R4								R3							
	契約件数 (件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	落札率 (%)	不落率 (%)	契約件数 (件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	落札率 (%)	不落率 (%)
	合計	一般	指名	随契					合計	一般	指名	随契				
市	872	124	368	380	11,640	918	90.8	5.0	1,027	129	421	477	12,612	1,077	93.5	4.9
水道	128	63	24	41	6,099	136	93.4	3.6	130	76	15	39	5,212	139	91.6	6.5
病院	4	0	1	3	25	5	96.1	20.0	1	0	1	0	14	1	93.6	0.0

(2) 測量設計委託

年度	R4								R3							
	契約件数 (件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	落札率 (%)	不落率 (%)	契約件数 (件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	落札率 (%)	不落率 (%)
	合計	一般	指名	随契					合計	一般	指名	随契				
市	111	0	100	11	931	112	91.6	0.8	115	1	100	14	900	117	93.7	1.7
水道	29	0	28	1	308	29	95.9	0.0	14	2	11	1	181	14	93.2	0.0
病院	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-

(3) 物品

年度	R4							R3						
	契約件数 (件)			契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	不落率 (%)	契約件数 (件)			契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	不落率 (%)		
	合計	指名	随契				合計	指名	随契					
市	254	184	70	497	265	4.1	279	195	84	529	286	2.4		
水道	44	34	10	219	44	0.0	36	27	9	84	36	0.0		
病院	1,113	53	1,060	1,129	1,113	0.0	1,053	65	988	627	1,053	0.0		

入札・契約の実績等について(2/3)

② 建設工事等に係る入札・契約制度等

① 時限措置を設けた入札・契約制度(1者入札)の取扱いについて

建設工事の入札において参加者が1者であっても入札を成立させる「1者入札」について、令和4年度末までの特例措置としていましたが、令和5年度以降についても当該取扱いを継続することとしました。

- 当該措置については、入札参加者が1者となった場合に入札を中止していた結果、東日本大震災以降に入札不調の発生率が高い水準で推移したことから、入札不調対策として措置したものです。
- 「復興・創生期間」の終期後においても、令和元年東日本台風等に係る災害等からの早期復旧・復興を目的に、令和4年度末まで延長していました。
- 令和元年東日本台風等に係る災害復旧工事の件数は減少傾向にあるものの、引き続き防災・減災対策事業等緊急性が高い工事の発注が見込まれる中、1者応札の発生割合が増加傾向にあり、特例措置の終期が見込めないことから、令和5年度以降についても1者応札の割合が回復するまでは1者入札を継続することとしました。

② 最低制限価格等の設定範囲に係る見直しについて

品質確保及びダンピング受注防止の観点から、建設工事における最低制限価格制度を実施していますが、最低制限価格における決定の透明性・公平性のため設定範囲を下記のとおり見直しました。

- 最低制限価格及び調査基準価格の設定範囲を「予定価格の85%~92%」とし、設定基準により算出された額に、一定の範囲内で調整を加えた上で決定する取扱いについて廃止しました。
- 設定基準については変更ありません。

変更前	変更後
(設定基準) 直接工事費 × 97% 共通仮設費 × 90% 現場管理費 × 90% 一般管理費等 × 68%	(設定基準) 直接工事費 × 97% 共通仮設費 × 90% 現場管理費 × 90% 一般管理費等 × 68%
(設定範囲) 予定価格の おおむね 85~92%	(設定範囲) 予定価格の 85~92%

※令和5年4月1日以降に入札公告又は指名連絡を行う案件から適用

なお、建設工事に関する測量・調査・設計等の委託についての変更はありません。

入札・契約の実績等について(3/3)

③ 物品購入等に係る制限付一般競争入札について

契約課が行う物品購入等の入札については、地元業者優先及び中小企業育成の観点から、指名競争入札により執行していますが、引き続き地元業者優先及び中小企業育成に配慮しながら公平性及び透明性の確保を図るため、令和5年7月から、一部案件について、制限付一般競争入札を導入することとします。

1. 制限付一般競争入札とは

あらかじめ入札公告で参加資格等を示し、資格を満たしている希望者全てを入札に参加させたうえで、本市にとって最も有利な価格を提示した者を契約の相手方とする方式です。

2. 対象案件

原則として、1件の予定価格が1,000万円以上のもの。